

福山市みどりの計画 (骨子案)

【本計画の構成】

序章 みどりの計画

1.計画の概要

2.計画の対象とするみどり

3.みどりの機能と役割

みどりの計画を定義します。

第1章 みどりの現況と課題

1.みどりを取り巻く社会的動向の変化

2.福山市のみどりの現況と保全・創出に係る取組みの状況

3.福山市におけるみどりの課題

4.市民の意向

本市のみどりの現況や課題、社会情勢の変化などを整理し、計画策定の背景を明らかにします。

第2章 基本理念とみどりの将来像

1.計画の基本理念

「多様な主体が連携し、みどりのチカラを暮らしに活かす」

2.計画の基本方針

基本方針1 みどりを通じた暮らしの質と健康の向上

基本方針2 協働・共創によるみどり豊かなまちづくりの促進

基本方針3 地域資源としてのみどりの継承

基本方針4 脱炭素・生物多様性の保全への貢献

基本方針5 みどりによる安全・安心なまちづくり



みどりの現況・課題を踏まえながら、本計画が目指す基本理念や基本方針、緑の将来像を定めます。

3.みどりの将来像

第3章 基本方針に基づく施策と目標

1.施策体系

2.施策と具体的な取組み

3.計画の目標

基本理念や基本方針を実現するための具体的な施策や取組を体系的に整理し、計画の目標を設定します。

第4章 地域別の施策と目標

1.地域の区分

2.地域の特性

3.地域ごとの課題、施策及び目標

第3章で示した取組を基に、地域ごとの特性や課題を踏まえながら、重点的に取り組む内容を整理し、目標を設定します。

第5章 計画の推進体制

1.行政に求められる役割

2.市民に求められる役割

3.事業者求められる役割

計画の実現に向けて、それぞれの主体に期待される役割や行動を整理します。

第6章 計画の進捗管理

計画の実効性を高めるための進捗管理の考え方を示します。

序章 みどりの計画

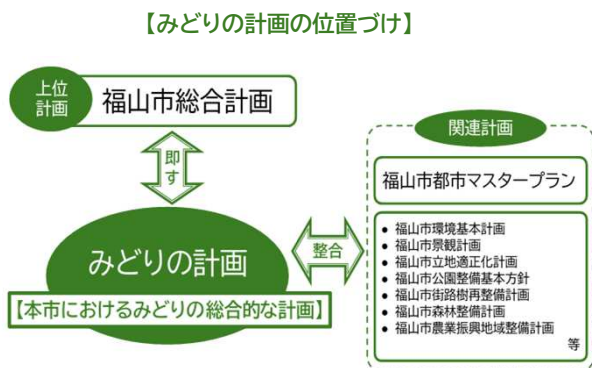
1. 計画の概要

■ みどりの計画とは

- 「みどりの計画」とは、都市緑地法に規定された計画であり、国が定める基本方針に基づき、緑地の適正な保全や緑化の推進に関する方針、都市公園の整備及び管理に関する事項などが定められた、みどりのまちづくりを総合的かつ計画的に実施するための指針となる計画です。

■ みどりの計画の位置づけ

- 本計画は、上位計画である福山市総合計画に即し、福山市都市マスタープランや福山市環境基本計画、福山市景観計画との適合・調和が図られた、本市におけるみどりのまちづくりに関する総合的な計画として位置づけられます。



■ みどりの計画の目標年度

- 本計画の目標年度は、概ね20年後の2045年度(令和27年度)とします。
- また、計画は、社会情勢の変化等に対応し、適宜見直しを行うこととします。

【みどりの計画の目標年度】



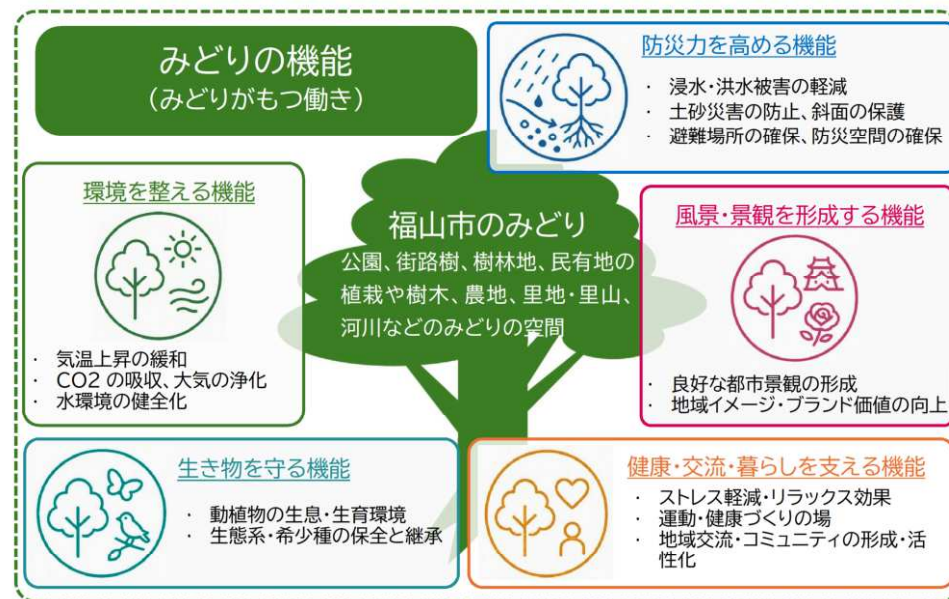
2. 計画の対象とするみどり

- 本計画では、公園、街路樹、樹林地、民有地(住宅地、商業地、工業地)の植栽や樹木、農地、水面(河川、水路)等の自然環境を構成するみどりの空間を含めた、本市の都市計画区域内に存在する全ての「みどり」を対象とします。



3. みどりの機能と役割

- みどりは、私たちの暮らしやまちに対して多様な機能を有しており、環境の保全や防災、生物多様性の確保、景観形成、健康や交流の促進など、さまざまな役割を担っています。
- 本計画では、こうしたみどりの多様な機能と役割を踏まえ、それらが適切に発揮されるよう、配置や連続性の確保、質の向上を図ることで、みどりの持つ機能を最大限に活かしていきます。



みどりが機能を発揮



第1章 みどりの現況と課題

1. みどりを取り巻く社会的動向の変化

- 世界的に、暑さや大雨への対応、生きものの生息環境の確保、健康や生活の質(Well-being)の向上など、社会課題の解決に資する基盤としての役割が重視されるようになっていきます。
- こうした状況を踏まえ、我が国においては、自然環境が持つ多様な機能を活用して社会課題の解決を図る「グリーンインフラ」の考え方が重視されており、公園や街路樹、農地、樹林地、水辺空間などを適切に保全・創出・活用する取組が進められています。



2. 福山市のみどりの現況と保全・創出に係る取組みの状況

■ 福山市のみどりの現況

- 北部の山林や南部の島しょ部などには、優れた自然環境が広く分布しており、本市におけるみどりの骨格を形成しています。
- また、市街地には、みどりの拠点となる大規模な公園や、丘陵地、小丘が点在しており、市民にとって身近なみどりの空間として親しまれています。
- さらに、本市の市街地は、埋立てや干拓等による土地利用の変化の中で形成されてきた経緯があり、その周辺には農地や里山、自然的景観を呈する風致地区、芦田川をはじめとする大小の河川など、多様なみどりが分布しています。



■ 福山市のみどりの保全・創出に係る取組状況

- 前計画では、「守ろうみどり つくろう大地 育てよう心」を基本理念に掲げ、緑地の保全や創出、緑化の推進に努めてきました。
- その結果、市民が身近に接することのできる市街地のみどりの「量」(公園や道路の植栽だけではなく民有地の植栽を含めた全体の緑被率)は概ね目標を達成しています。



【前計画の目標達成状況(主なもの)】

項目	全計画策定時点 (2008年度)	目標値 (2025年度時点)	現況値 (2025年度)	達成状況
市街地のみどり※1	20.1%	22%	22%	達成
一人当たり公園面積※2	6.98㎡	10㎡	7㎡	未達成

※1 市街化区域の緑被率を表します。ただし、前計画の緑被率には裸地(植物に覆われていない土地)も含まれています。

※2 都市計画区域における都市公園の一人当たり面積を表します。

- 都市計画区域における一人当たり公園面積は目標を達成していませんが、市街地の公園整備は概ね完了しています。
- 一方、市街地の既存の公園の多くは、多様化するニーズに十分対応できなくなっており、公園利用者は減少しています。
- 維持管理に係る財政負担の増加に加え、一部地域では、高齢化に伴う管理の担い手不足といった問題も生じています

3. 福山市におけるみどりの課題

- 前計画に基づく取組みにより、市街地においては一定の「量」のみどりが確保されてきました。一方で、整備・創出されたみどりの一部では、維持管理の担い手不足や経年劣化により、その機能や魅力の低下が進んでいます。
- 例えば、市街地においては、街路樹の巨木化・老木化に伴う安全性の低下や、過度な剪定による緑陰機能の低下が課題となっています。また、公園・緑地では、樹木の生育状況や施設の老朽化等により利用環境の質の低下が見られるほか、多様化する利用ニーズへの対応も求められています。
- さらに、農地や里山里山、樹林地などでは、担い手不足や高齢化により適切な維持管理が困難となっており、耕作放棄地や管理不足の樹林地の増加がみられます。こうした状況は、景観や生活環境への影響に加え、防災や生物多様性保全など、みどりが有する多様な機能の低下につながる懸念が懸念されます。



4. 市民の意向

- 本項では、市全体を対象としたアンケート結果から、市民がみどりをどのように感じ、どのような役割を期待しているのかを整理し、市民の意向を把握します。

■ 市民はみどりに何を求めているのか

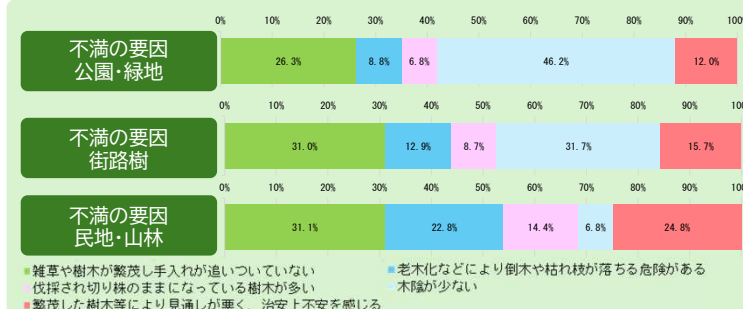
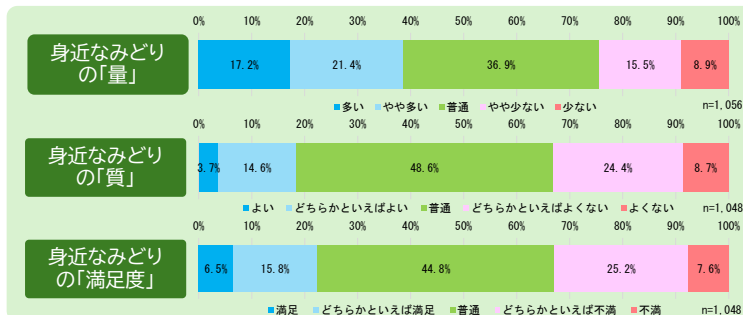
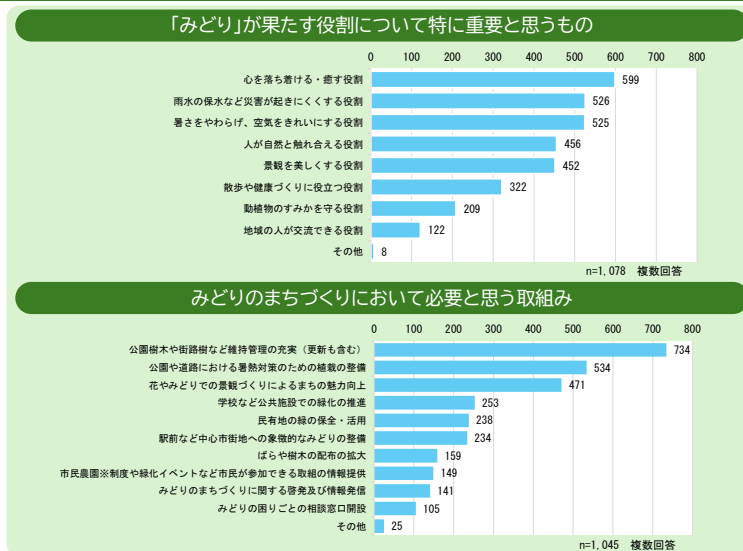
- 市民アンケートでは、みどりに対して、癒しや防災、環境改善などの機能が期待されています。また、公園や街路樹等の適切な維持管理や緑陰の確保、良好な景観形成の推進が求められています。
- このため、快適な生活環境の形成や防災・環境機能の向上に向け、既存のみどりの保全・管理と魅力向上を進める必要があります。

■ 市民は現況のみどりをどのように感じているのか

- 市民アンケートでは、みどりの「量」に比べて「質」や「満足度」の評価が低いことが分かりました。
- このため、今後は新たなみどりの創出だけでなく、既存のみどりの適切な維持管理や快適性・安全性の向上など、みどりの「質」の確保・向上を重視する必要があります。

■ 市民はみどりについて何が問題だと感じているのか

- 市民アンケートでは、雑草や樹木の繁茂、緑陰の不足、見通しの悪化や落枝・倒木の危険性などが問題として挙げられています。
- このため、既存のみどりの適切な維持管理や安全性・快適性の向上など、みどりの「質」の確保・向上を進める必要があります。



第2章 基本理念とみどりの将来像

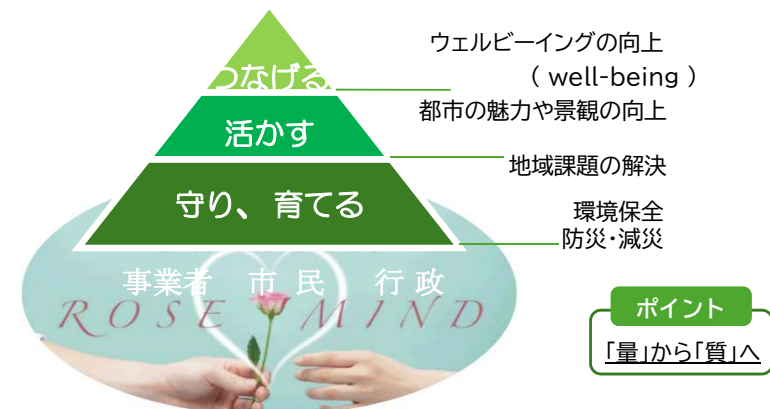
1.計画の基本理念

- 本市を取り巻くみどりの現状と課題を踏まえ、本計画ではこれまで推進してきた緑地の保全や創出、緑化に関する取組みを継続しつつ、これらのみどりをまちづくりに積極的に活用し、よりよい暮らしの実現を目指し、計画の基本理念を以下のとおり設定します。

【計画の基本理念】 多様な主体が連携し、みどりのチカラを暮らしに活かす

みどりは、環境保全や防災・減災、景観形成などの機能に加え、人々に安らぎや潤いをもたらし、地域の魅力や交流を育む力を有しています。本計画では、こうしたみどりの機能や役割がもたらす価値を「みどりのチカラ」と捉え、市民・事業者・行政が連携しながら守り育てるとともに、暮らしやまちづくりの中で積極的に活かしていくことを目指します。

< 3つの視点と官民連携による推進体制 >



2.計画の基本方針

■基本方針1 みどりを通じた暮らしの質と健康の向上

【ウェルビーイングの向上】

身近なみどりは、心身の健康や豊かな暮らしを支える基盤です。これらのみどりを守り、育て、利活用を図ることにより、人と人、人と自然の交流を促進し、誰もが健康で快適に暮らせる都市環境を創造します。

■基本方針2 協働・共創によるみどり豊かなまちづくりの促進

【多様な主体の連携】【地域課題の解決】

ライフスタイルや価値観が多様化する社会において、行政だけで全ての市民のニーズに応えるには限界があります。市民・事業者・行政が力を合わせて、ばらや緑の育成、公園の管理・運営や緑を活用した地域の活性化に取り組む機運を醸成します。

■基本方針3 地域資源としてのみどりの継承

【都市の魅力や景観の向上】

里山や水辺、ばらなど、福山の原風景を形づくるみどりは、本市の大切な地域資源です。これらのみどりを次世代に継承し、アイデンティティやシビックプライドの形成、都市ブランドの向上に繋げていきます。

■基本方針4 脱炭素・生物多様性の保全への貢献

【環境保全】

みどりは、CO₂吸収や気温上昇抑制により脱炭素社会に貢献するとともに、連続性（エコロジカルネットワーク）を保つことで生物多様性の確保にも寄与します。可能な限り、都市の緑化や自然との共生を進め、環境にやさしく持続可能なまちづくりを推進します。

■基本方針5 みどりによる安全・安心なまちづくり

【防災・減災】

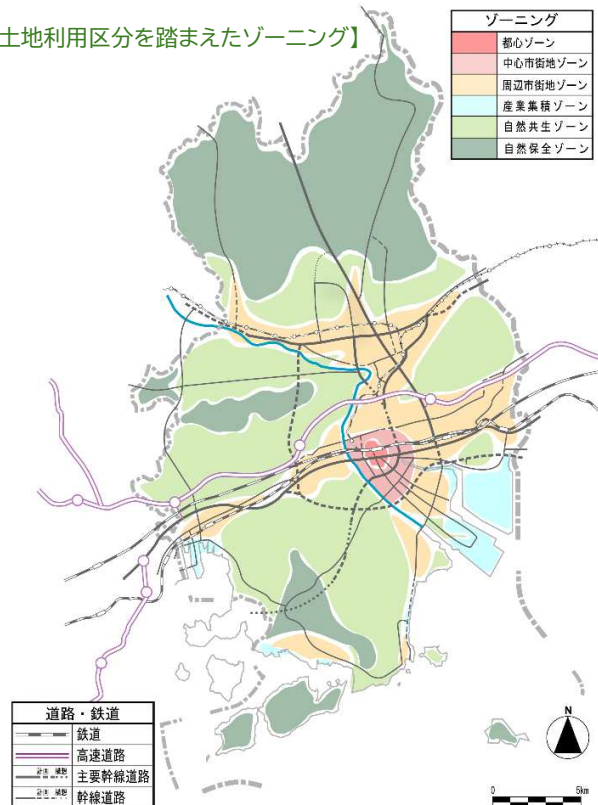
みどりは、災害時の避難場所や火災の延焼遅延など都市にとって欠かせない防災機能を有し、雨水を受け止めてゆっくりと地中に浸透させる浸水被害の軽減効果も期待できます。このようなみどりの機能を活かした安全・安心なまちづくりを進めます。

3.みどりの将来像

■ 基本的な考え方

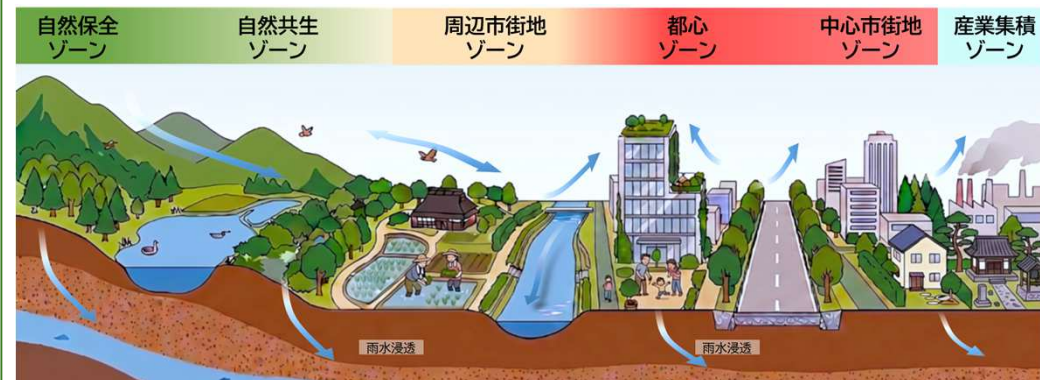
- 「みどりの将来像」を示す上での基本的な考え方として、策定中の都市マスタープランに準拠した6つの土地利用区分「都心、中心市街地、周辺市街地、産業集積、自然共生、自然保全」をベースに、それぞれの特性を踏まえ「みどりの将来像」を設定します。

【土地利用区分を踏まえたゾーニング】



【ゾーン概要】

ゾーニング	概要
都心ゾーン	商業・業務・交流機能等が集積し、市内外から人々を惹きつける広域的な都市拠点形成する区域
中心市街地ゾーン	多様な都市機能と良好な居住環境が共存し、歩いて暮らせる市街地を形成する区域
周辺市街地ゾーン	生活に必要な都市機能の維持・充実を図り、暮らしやすい居住環境を形成する区域
産業集積ゾーン	産業活動の維持・発展を図るとともに、周辺環境との調和を図る区域
自然共生ゾーン	自然環境や農地などの地域資源を保全・活用しながら、人の営みと自然が共生する区域
自然保全ゾーン	豊かな自然環境を保全するとともに、その価値を将来に継承する区域



■ みどりの将来像 ～土地利用の特性に応じたみどりの姿～

- 本市における「みどりのチカラ」を最大限引き出し、よりよい暮らしを実現するため、土地利用の特性に応じた将来像を設定し、計画的な施策の推進を目指すこととします。

周辺市街地ゾーン



緑化協定が締結された住宅地



緑地で居心地のよい公園
暮らしに彩りを添えるみどり

自然保全ゾーン



水源涵養林を守る森林整備活動
豊かな自然を形成するみどり

自然共生ゾーン



地域主体的里山管理活動
人も生き物も住みやすいみどり

中心市街地ゾーン



リニューアル後の五本松公園



街路樹更新による緑地のある歩道空間の形成

快適でゆとりある暮らしを守るみどり

都心ゾーン



福山駅前広場の整備(イメージ)



緑地や植栽の配置によるウォーカブルなまちづくり

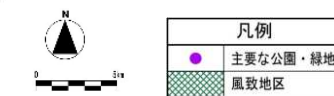
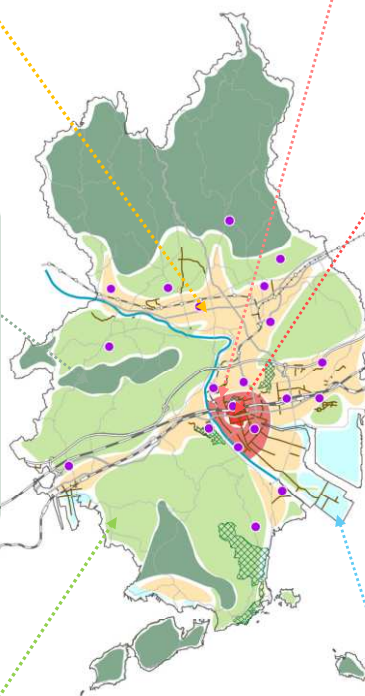


沿道の建物と一体的に緑化された商店街
人々を惹きつけ交流と活力を生み出すみどり

産業集積ゾーン



産業団地周辺の緩衝緑地
周辺環境との調和を図るみどり



第3章 基本方針に基づく施策と目標

1. 施策体系

- 基本理念に沿って将来像を実現するため、取組みの柱となる5つの基本方針を設定します。
- また、基本方針に基づき取組むテーマを次の通り設定します。

多様な主体が連携し、みどりのチカラを暮らしに活かす

基本方針 1

みどりを通じた暮らしの質と健康の向上

テーマ 1-1 公園・緑地整備

テーマ 1-2 道路緑化

テーマ 1-3 公共施設緑化

基本方針 2

協働・共創によるみどり豊かなまちづくりの促進

テーマ 2-1 民有地緑化

テーマ 2-2 協働・共創の仕組みづくり

テーマ 2-3 普及・啓発

基本方針 3

地域資源としてのみどりの継承

テーマ 3-1 地域を特徴づけるみどりの保全・利活用

テーマ 3-2 農地の保全・利活用

テーマ 3-3 河川空間のみどりの保全・利活用

テーマ 3-4 森林・里山の保全・利活用

テーマ 3-5 普及・啓発

基本方針 4

脱炭素・生物多様性の保全への貢献

テーマ 4-1 脱炭素への貢献

テーマ 4-2 生物多様性の保全への貢献

テーマ 4-3 普及・啓発

基本方針 5

みどりによる安全・安心なまちづくり

テーマ 5-1 防災・減災

2. 施策と具体的な取組み

注）ここに掲げられる施策は検討中のものであり、今後、変更する可能性があります。

■ 基本方針1 みどりを通じた暮らしの質と健康の向上

テーマ 1-1 公園・緑地整備

主な課題や問題点

- 公園利用の減少及び画一的な公園に対する愛着の低下
- 公園管理に必要な担い手や財源の確保
- 共生社会の実現に寄与するインクルーシブな利用環境の整備
- 都市における熱ストレスの増大

施策1 「地域主体の魅力ある公園づくり事業」の推進 進捗管理項目

- ・ 多様な主体による公園の管理運営及び柔軟な利活用を促進
- ・ 地域住民等による主体的な活動に対し、必要な情報や資材等を提供し、ボランティア活動や企業・団体による社会貢献活動を伴走支援

施策2 民間の資金やノウハウを活かした公園の整備、管理運営の推進

- ・ 指定管理者制度やPark-PFI制度を活用した官民連携による公園の整備、管理運営を推進

施策3 バリアフリー化やインクルーシブ遊具等の整備推進

- ・ 大規模な公園や利用者の多い公園を対象にバリアフリー化やインクルーシブ遊具、健康器具等の整備を推進
- ・ インクルーシブな利用環境の整備を通じて、社会教育の場として公園を活用

施策4 計画的な樹木の更新や育生管理 進捗管理項目

- ・ 木陰や日除け施設による日射遮蔽、地表面の緑化等

テーマ 1-2 道路緑化

主な課題や問題点

- 道路景観に対する愛着の低下
- 強剪定や落葉前の剪定による道路景観の悪化
- 道路管理に必要な財源の確保
- 都市における熱ストレスの増大

施策1 ばらや花木を用いた福山らしい魅力的な景観の形成

- ・ ばらや花木を用いて、市民が誇れる福山らしい魅力的な景観を形成

施策2 地域の特性を踏まえた計画的な街路樹の更新

- ・ 安全・安心な通行の確保を前提とし、路線毎に求められる機能（緑陰、景観等）を踏まえた道路空間を創出

施策3 適時適切な剪定と道路清掃の重点化

- ・ 街路樹再整備計画に基づく街路樹管理マニュアルを策定し、剪定の考え方・水準を標準化
- ・ 街路樹の紅葉シーズン（落葉時期）に配慮した剪定と道路清掃の重点実施を検討

施策4 街路樹サポーター制度等の導入を検討

- ・ 街路樹再整備計画に基づく市民協働の取組について制度化を検討
- ・ 地域住民による花壇整備や企業による社会貢献活動と連携した街路樹管理の推進を検討

施策5 維持管理コストの適正化

- ・ 新規整備や再整備路線の優先順位付けによる管理コストの適正化
- ・ 抑草効果の高い地被類の活用による管理コストの縮減

テーマ 1-3 公共施設緑化

- 主な課題
や問題点
- みどりによる良質な公共空間の整備
 - 都市における熱ストレスの増大

施策1 効果的な公共施設緑化

- ・ みどりの「量」を増やす画一的な基準を見直し、求められる「機能や効果」を重視した緑化を検討（ばらのプランターやグリーンカーテンの設置、公共施設緑化基準の見直し等）

■ 基本方針2 協働・共創によるみどり豊かなまちづくりの促進

テーマ 2-1 民有地緑化

- 主な課題
や問題点
- ばらのまちづくりによるシビックプライドの更なる醸成
 - みどりを育てる機会の減少
 - 緑化やみどりの保全に係る経済的負担

施策1 ばらの植栽デザインガイドブックの配付

- ・ ばらによる魅力的な空間づくりやストーリーの紹介を通じた「ばらのある暮らし」の提案

施策2 ばら苗配布事業

- ・ 市民へのばら苗配布

施策3 地域ばら花壇の支援

- ・ 地域住民や学校・企業が整備したばら花壇を活用した地域交流の促進

施策4 記念樹木配布制度の拡充

- ・ 対象とする記念日の拡大(移住、結婚、誕生等)や樹種の充実

施策5 効果的な民有地緑化支援策の検討

- ・ みどりの「量」を増やす画一的な基準を見直し、求められる「機能や効果」を重視した緑化を検討（接道部に対する緑化の促進、民間施設緑化基準の見直し等）

テーマ 2-2 協働・共創の仕組みづくり

- 主な課題
や問題点
- ばらやみどりのまちづくりの担い手の育成
 - 多様な主体が連携しやすい環境や仕組の構築

施策1 ばらのまちづくりに係わる人材の育成

- ・ ばら大学の運営による、地域におけるばらの普及に貢献する人材の育成

施策2 緑のまちづくりに係わる中間支援組織等の設立支援

- ・ 行政と市民、民間事業者の橋渡しを行うプラットフォームや中間支援組織等の設立支援

テーマ 2-3 普及・啓発

- 主な課題
や問題点
- ばらに触れ親しむ文化の醸成
 - みどりがもたらす効果に関する情報の不足

施策1 ばらの植栽デザインガイドブックの配付(再掲)

- ・ ばらによる魅力的な空間づくりやストーリーの紹介を通じた「ばらのある暮らし」の提案

施策2 ローズマインド(思いやり・やさしさ・助け合いの心)の継承

- ・ 福山市ばらのまち条例に基づく「ばらの日」の啓発

施策3 みどりのまちづくりの効果的な情報発信

- ・ みどりがもたらす効果を分かりやすく発信。SNS等で発信

■ 基本方針3 地域資源としてのみどりの継承

テーマ 3-1 地域を特徴づけるみどりの保全・利活用

- 主な課題
や問題点
- 都市や地域における貴重なみどりの保全
 - 都市・地域ブランドを形成するばらやみどりのまちづくり

施策1 保護樹木の維持管理に対する支援

- ・ 都市や地域における貴重なみどりとして指定している保護樹木の維持管理に係る支援の拡充を検討

施策2 ばらやみどりを活かした地域の交流拠点整備

- ・ 福山駅周辺のウォークアブルエリアをはじめ、都市や地域の交流拠点となる場所において、都市・地域ブランドを形成するような公共施設等の緑化を推進

施策3 ガーデンツーリズムの推進

- ・ ばらのまち福山の魅力発信、観光誘客による地域経済の活性化につなげるため、ローズマインド溢れるばら園などを巡るツアーの実施やばらの専門ガイドを育成

テーマ 3-2 農地の保全・利活用

- 主な課題
・問題点
- 耕作放棄地の増加
 - 農業者の高齢化・担い手不足

施策1 農地の集積・集約化の推進

- ・ 集積・集約化が可能な農地の抽出・選定
- ・ 農地中間管理事業の推進による農地の集積・集約化

施策2 新たな担い手の育成・確保と農業法人等の参入促進

- ・ 認定農業者等が実施する新規就農希望者の雇用による営農技術やノウハウを継承する研修を支援
- ・ 集約化した農地への農業法人等の経営力のある担い手の参入を促進

テーマ 3-3 河川空間のみどりの保全・利活用

- 主な課題
・問題点
- 河川空間のみどりの保全・再生・利活用

施策1 多自然川づくりの推進

- ・ 多自然川づくりの理念に基づく治水・利水機能の維持・向上を前提とした、生物生息空間の保全

施策2 潤いある親水空間の利活用促進

- ・ かわまち広場など親水空間の利活用促進(千代田地区、堂々川公園)

テーマ 3-4 森林・里山の保全と利活用

- 主な課題
や問題点
- 森林・里山の保全・再生・利活用
 - 担い手不足による荒廃地の増加

施策1 ひろしまの森づくり事業の推進

- ・ 森林の公益的機能(土砂災害の防止、水源のかん養、温暖化防止など)を維持・強化することを目的に、里山における森林の整備や教育、活動支援などを推進
- ・ 里山の保全・再生・利活用を行う地域団体等への支援、担い手を増やすための森林整備講習会等の実施

施策2 森林・里山の利活用促進

- ・ 恵まれた自然環境を保全しつつ、市内13箇所の森林公園等の利活用を促進
- ・ 森林とのふれあいの場としての木育事業の実施

テーマ 3-5 普及・啓発

- 主な課題
や問題点
- ばらを活用した地域文化の継承
 - 地域資源を継承する人づくり

施策1 ばらのまちづくりに係わる情報発信

- ・ ホームページを通じたばらのまち福山の歴史や取り組みを発信

施策2 ばら栽培に係わる人材育成

- ・ 講習会や出前講座を通じた栽培をサポート

施策3 環境学習・環境教育、環境啓発の促進

- ・ 豊かな自然環境を守り将来に引き継いでいくために、環境問題について学習・教育機会を設ける(出前講座等)

■ 基本方針4 脱炭素・生物多様性の保全への貢献

テーマ 4-1 脱炭素への貢献

- 主な課題
・問題点
- 炭素吸収源の確保

施策1 木材利用の促進

- ・ 福山市建築物等木材利用促進方針に基づき、公共施設等の木造化及び内装等の木質化を推進

テーマ 4-2 生物多様性の保全への貢献

- 主な課題
・問題点
- 緑地の連続性欠如による生物の移動・拡散の阻害
 - 二次的な自然環境(人の手が加えられている里山里地やため池等)の管理不足による生息・生育環境の悪化

施策1 エコロジカルネットワークの形成

- ・ 芦田川をはじめとする河川等を軸として、みどりの拠点である公園や緑地、さらに周辺地域の自然林へと、市域全体に水とみどりのつながりを広げることによる「連続的な自然空間(エコロジカルネットワーク)」の形成

施策2 二次的な自然環境の継続的な管理・利活用の推進

- ・ 「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」や「福山市森林整備計画」の趣旨に沿った健全な森林資源の造成を推進
- ・ 希少種であるスイゲンゼニタナゴについて、地域住民、各種団体、有識者、行政機関等で構成する「芦田川水系スイゲンゼニタナゴ保全地域協議会」により、生息地の保全や啓発等を実施
- ・ ため池を廃止する際、生息・生育する絶滅危惧種などの状況を把握し、移植やビオトープの確保等による生息域への影響低減、外来種の逸出防止を実施
- ・ 生物多様性に配慮した公園の保全

テーマ 4-3 普及・啓発

- 主な課題
や問題点
- 持続可能な社会を担う人づくり

施策1 環境学習・環境教育、環境啓発の促進(再掲)

- ・ 豊かな自然環境を守り将来に引き継いでいくために、環境問題について学習・教育機会を設ける(出前講座等)

■ 基本方針5 みどりによる安全・安心なまちづくり

テーマ 5-1 防災・減災

- 主な課題
・問題点
- 山地災害リスクの低減
 - 災害激甚化への備え(災害時の二次災害防止)

施策1 森林法に基づく林地開発許可制度の適切な運用

- ・ 地域森林計画に定める「民有林」を対象に、森林の公益機能の維持(防災、水源確保、環境保全)を目的に、一定規模以上の開発行為を制限
- ・ 伐採及び伐採後の造林の届出制度の運用

施策2 災害に強い森づくりの推進

- ・ 「福山市災害に強い森づくり基本方針」に基づく、災害の未然防止等をめざした森林整備の推進

施策3 ひろしまの森づくり事業の推進(再掲)

- ・ 森林の公益的機能(土砂災害の防止、水源のかん養、温暖化防止など)を維持・強化することを目的に、里山における森林の整備や教育、活動支援などを推進

施策4 公園や緑地・街路樹の災害リスクの低減

- ・ 災害時に倒木・断裂により避難や緊急車両の通行を妨げる可能性のある樹木の撤去・更新
- ・ 定期的に樹木点検を行い、倒木リスクの高い樹木を更新(伐採、植え替え)

施策5 避難場所としての公園の利活用

- ・ ハザードマップ等を活用した広域避難場所に位置付けられた公園の周知
- ・ 一次避難場所として災害時の拠点機能を有する公園の利活用

3.計画目標

- ・ 本計画では、5つの基本方針に基づく取り組み施策により目指す全体目標として、前計画の目標と同様の「みどりの量」に着目した定量的な指標とともに、新たに「みどりの質」とみどりに対する「満足度」を指標として設定します。

【全体指標】

項目		現況 (2025年度)	目標 (2045年度)
みどりの量	市街化区域内の緑被率※	19%	現状維持
みどりの質	市全体の「みどりの質(美しさ・手入れ・安全性など)」について、「よい」、「どちらかといえばよい」と回答した市民の割合	16%	50%
満足度	市全体のみどりの量や質を踏まえたみどりに対する満足度について、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合	20%	50%

※ 国土交通省の緑被調査の分類に合わせ、公園、街路樹、樹林地、民有地(住宅地、商業地、工業地)の植栽や樹木、農地、水面(河川、水路)等の自然環境を構成する都市計画区域内に存在する全ての「みどり」を対象とします。

第4章 地域別の施策と目標

- 市域を歴史的な沿革、地理的条件及び地域の生活圏を考慮した6つの地域に区分したうえで、地域ごとに、「土地利用の特性」、「みどりの分布特性」及び「市民の意向」を踏まえ、課題を整理し、重点的に実施すべき施策と目標を設定します。

【地域ごとの重点施策の設定方法】

【地域の特性】

- ・地域ごとの土地利用の特性
- ・地域ごとのみどりの分布特性
- ・地域ごとの市民の意向

地域ごとの
課題の抽出

第3章で
整理した施策

各地域で重点的に実施すべき施策

【地域ごとの市民の意向】

- 市民アンケート結果から、みどりの「量」と「質」に対する評価、公園・緑地の利用状況や居心地の良さについて整理し、地域ごとの市民の意向を把握しました。
- アンケート結果をみると、みどりの量や質、公園・緑地の利用状況及び居心地の良さに対する評価には地域差がみられます。

地域	アンケート結果		住民の意向 (地域の課題)
	みどりの量・質	公園・緑地の利用状況・居心地の良さ	
中央	量・質ともに評価が低い	利用頻度は高いが居心地の評価は低い	身近なみどりの確保と利用環境の改善
東部	量は評価されているが質の向上が課題	利用頻度、居心地ともに比較的高い	既存のみどりの質の向上
西部	量は評価されているが質の向上が課題	利用頻度、居心地ともに比較的高い	既存のみどりの質の向上
南部	量は評価されているが質の向上が課題	利用頻度は低い	地域資源としてのみどりの質向上と活用
北部	量は評価されているが質の向上が課題	利用頻度は低い	地域資源としてのみどりの質向上と活用
北東	量は評価されているが質の向上が課題	利用頻度は低い	地域資源としてのみどりの質向上と活用

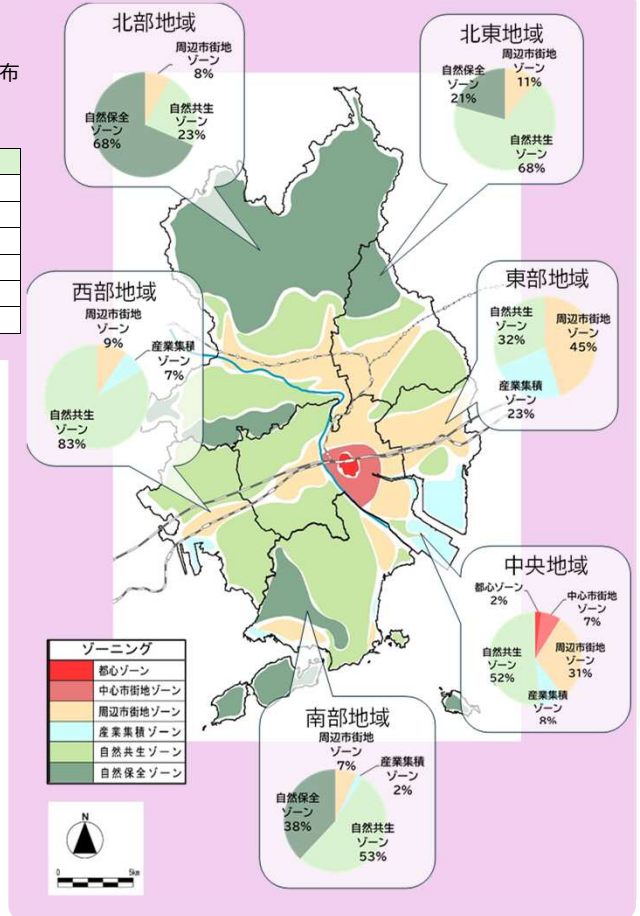
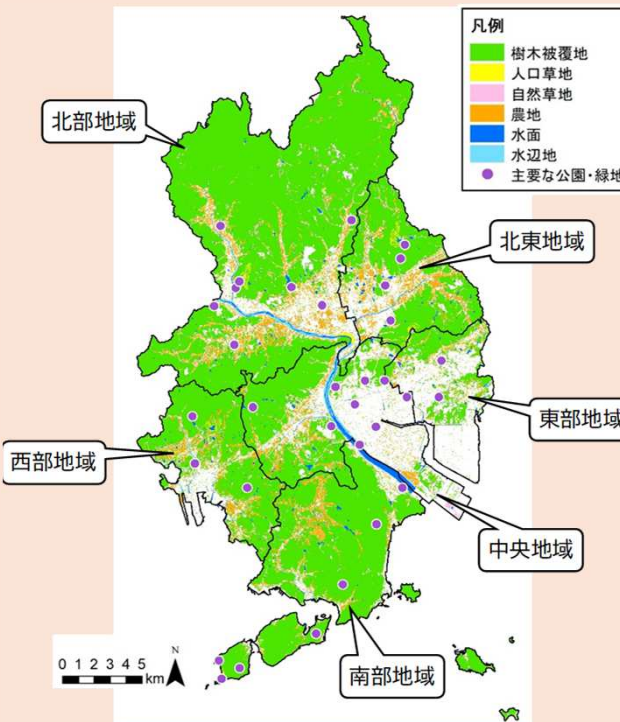
【地域ごとの土地利用特性】

- 都市計画マスタープランにおいて定義された本市の土地利用区分(6ゾーン)の分布状況から、地域ごとの土地利用特性を整理しました。

地域	地域ごとの土地利用の特性
中央	市の中心拠点として都市機能が集積する一方、居住地や自然環境も有する地域
東部	居住地を主体としながら、産業機能や自然環境も有する地域
西部	農地や里山などの地域資源と人々の暮らしが密接に関わる地域
南部	海・山・島しょ部などの豊かな自然資源と暮らしが一体となった地域
北部	豊かな森林環境を有し、自然と共生した暮らしが営まれている地域
北東	豊かな自然環境と居住環境が近接し、日常的に自然との関わりが見られる地域

【地域ごとのみどりの分布特性】

- 調査結果(みどりの分布状況)から、地域ごとのみどりの構成・分布特性を整理しました。併せて、緑被率及び各地域に位置する主要な公園・緑地についても整理しました。



地域	みどりの構成・分布特性	緑被率	主要な公園・緑地※
中央	市街地を主体としながら、芦田川や主要な公園・緑地、西側の樹林地・農地が地域のみどりを形成	55%	福山城公園、緑町公園、芦田川緑地、芦田川緑地、かわまち広場、草戸山公園、奈良津墓園、蔵王憩いの森、ふれ愛ランドの森
東部	市街地が広がる中、丘陵地のみどりが点在し、北部には山林及び農地が分布	37%	春日池公園、谷地池公園
西部	山林や農地が広く分布し、沿岸部を中心に市街地が形成	80%	本郷川緑地、本郷憩いの森、緑陽公園
南部	海・山・島しょ部の自然環境が広く分布し、河川や農地がみどりを形成	88%	竹ヶ端運動公園、ファミリーパーク、臼木山森林公園、内浦憩いの森公園、ふれあいの森公園、王城・石切山公園、山ノ神地区生活環境保全林
北部	芦田川沿いの農地と北側の山林が地域のみどりの骨格を形成	87%	大佐山運動公園、駅家公園、服部大池公園、加茂りの骨格を形成
北東	山林と農地が一体的に分布し、自然環境と居住環境が近接	77%	吉野山公園、山王山公園、堂々公園、四季の森公園

第5章 計画の推進体制

- 本計画では、行政・市民・事業者それぞれが果たすべき役割を整理するとともに、各主体に期待される具体的な取組例を示すことで、計画の実効性の確保を図ります。



公園や緑地のみどりを手入れする



ばらのまちづくりの取組を広げるため、ばら苗を配布する

その他、計画やビジョンの策定
官民連携の仕組みづくり
規制緩和や情報発信など

【行政】

- 公共のみどりを守り育てる
- 市民・事業者の取組みを支援する
- みどりの計画を管理・調整する

連携 協働

【市民】

- 身近な空間のみどりを守り育てる
- 地域活動を通じた取組みへの参画・協力

【事業者】

- 地域の緑化活動やばらのまちづくり活動に協力する
- 事業活動に際してのみどりへの配慮・創出



庭やベランダでばらや花木を育てる



地域のばらやみどりを守り育てる活動に参加する



敷地内に樹木や花を植え、みどりを創出する



庭木や生垣を適切に手入れする



自然環境を守り育てる活動に参加する



地域の緑化活動やばらづくり活動に協力する

第6章 計画の進捗管理

- 本計画で掲げた基本理念に基づく取組みを着実に進め、将来像を実現していくため、PDCAサイクルの考えのもと、計画の進捗管理を行うとともに、計画期間の中間年度にあたる2035年度(令和17年度)には、市民アンケート調査を実施し、本計画で掲げた目標の達成状況や施策の進捗状況を踏まえ、次年度以降、必要に応じて計画の見直しを検討します。

